

えべつ 市議会だより

令和5年6月1日発行

No.153

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話(011)381-1051

編集 議会広報広聴委員会

印刷 江別印刷業協同組合

市議会議員25名の新たな任期が始まりました



4月の市議会議員選挙で、市民の負託を受けた25名の議員が誕生しました。既に各委員会の委員構成も決定し、新たな任期がスタートしました。詳細は11ページを御覧ください。

主 な 内 容

- ◇ 特集 令和5年度予算審査の概要 2～3
- ◇ 令和5年第1回定例会の概要 4～5
- ◇ 一般質問 6～10
- ◇ 特集 会派構成と委員会構成 11
- ◇ 委員会のページ 12

次期定例会の開催予定

- 第2回定例会
6月2日～6月23日
- 各委員会
6月5日～6月8日
6月15日、19日、20日
- 一般質問
6月12日～14日

※日程は予定です。
詳しくは議会事務局まで
お問い合わせください。

議会ホームページ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gikai/>

ホームページでは、議案等に対する各議員の賛否の状況や会議録(本会議・各委員会)など、議会の情報が御覧になれます。

また、江別市議会フェイスブックでも、議会の最新情報を発信しておりますので、こちらもぜひ御覧ください。



江別市議会
ホームページ

障がいのある方のための、点字とCDによる「えべつ市議会だより」もあります。

(詳細)障がい福祉課障がい福祉係 ☎(011)381-1031

令和5年度 予算審査

令和5年度の一般会計ほか、特別会計、企業会計の8件の予算案は、第1回定例会初日に予算決算常任委員会に付託され、3月9日から5日間にわたって審査を行った後、定例会最終日に採決されました。全ての予算について原案のとおり可決されました。

各会計予算額

(単位 千円、%)

区分	令和4年度(当初)	令和5年度	増減	増減率
一般会計	48,070,000	51,720,000	3,650,000	7.6
特別会計	25,605,000	25,974,000	369,000	1.4
企業会計	18,570,723	18,442,588	△ 128,135	△ 0.7
全会計	92,245,723	96,136,588	3,890,865	4.2

- ・一般会計の令和5年度の予算額は、対前年度当初比7.6%増の517億2千万円となりました。
- ・全会計の令和5年度の予算額は、対前年度当初比4.2%増の961億3,658万8千円となりました。



討論概要



予算決算常任委員会において、各会計予算案に対して、賛成の立場の委員と反対の立場の委員の討論が行われましたので、概要をお知らせします。

一般会計予算

賛 成

・大学生等地域関係促進事業について、これまでは市内4大学の学生を対象に江別PRブースの設置などを行ってきたが、事業内容を見直し、令和5年度からは、事業の自走化に向けて、企業との連携の推進や各大学の協力を得て卒業生へのPRを行うなど、持続可能な事業体制の構築に向け、引き続き取り組むことを要望する。

・子育てひろばこあぼこの大型複合遊具の入替えと入退館管理システムなどを改修することにより、子供から大人まで安心して施設を利用できることに加え、より魅力的な遊び場を提供することができることから、さらに多くの子供たちが楽しめる施設になることを期待する。

・除排雪事業、生ごみ減量化推進事業や健康都市推進事業などの質疑を通じて、令和5年度予算案として、事業の編成、内容及び方向性についてはおおむね理解し、評価するところであり、先人たちが築き上げ、三好市長により支えられた、ふるさと江別が持続可能なまちとして引き継がれていくことを願う。

・耐震化に課題を抱える現在の本庁舎について、建て替え計画の策定を進めながら庁舎整備基金を積み上げていくことが重要であると考えことから、市有財産を計画的に売却するなど、庁舎整備基金を着実に積み上げることで、建て替え計画策定の後押しをしていただくことを求める。

反 対

・子供への通院医療費の助成拡大について、令和2年8月から小学3年生まで拡大されたが、全国、全道はもちろん、石狩管内の他市と比較しても隔たりがあるため、市として具体的な検討に着手すべきであるほか、道の補助内容は、道内の多くの市町村と比べて充実していないことから、早急に改善するよう、道に強く求めるべきであると考えている。





討論概要



国民健康保険特別会計予算

賛成

・健康都市宣言を行っている江別市として、被保険者の健康の保持・増進を目的とした各種事業を積極的に実施していくことが示されており、今後においても、安定した運営に必要な財源を確保するとともに、社会的背景に応じた適切な事業運営を行うことを求める。

反対

・低所得世帯では、保険税の納付が一度滞ると、その後の納付も困難となることは明らかであり、担税力に応じた保険税に引き下げるなど、負担軽減に向けた取組が求められる。

後期高齢者医療特別会計予算

賛成

・今後、医療費はますます増加する見込みであり、世代間、地域間における医療費負担の格差解消を図る必要があると考えることから、国に対して、後期高齢者医療制度のさらなる改善を求めることを期待する。

反対

・短期証の発行状況は、令和5年2月末時点でゼロとなっているものの、病気にかかりやすく、重症化しやすい高齢者に対し、保険料の滞納を理由に正規の保険証を交付しないことは認められず、高齢者が安心して暮らせる生活を保障するための施策の検討が不十分である。

介護保険特別会計予算

賛成

・本予算では、コロナ禍前のような積極的な支援ができるように介護予防事業の推進を図っていくことが示されており、今後、要支援・要介護認定者の後期高齢化が進んでいく現状を踏まえ、引き続き、健康増進・介護予防のための施策を強化するとともに、介護保険制度の維持と安定的な運営に努めていただくことを要望する。

反対

・高齢者が安心して地域で暮らし続けるためには、必要な介護保険サービスを利用できることが重要であり、保険料の滞納により介護保険サービスの給付制限を受けることを防ぐためにも、基金を活用した保険料の引下げを検討すべきである。

水道事業会計予算

賛成

・令和5年度の予算は、基幹管路の耐震化や配水管の整備など、水道水の安定的な供給に向けた取組を計画的に実施するものとする。

・今後は、人口減少による収益的収支の赤字など、事業運営の厳しさが増していくことから、効率的な運営を行うとともに、安心・安全な水道水の供給や災害時の備えなどを着実に進めていくことを求める。

反対

・水道料金の滞納を理由とする給水停止の件数が前年度より増加していることは深刻な問題であり、水道が止まるということは、命にも直結することから給水停止を行うべきではない。

・公営企業の本来の目的である公共の福祉の増進のため、給水停止を行わない施策を検討すべきと考える。

病院事業会計予算

賛成

・特に関係性が強い当別町、南幌町、新篠津村、江別市により高度先進地域医療の推進に関する協定を締結し、江別・南空知先端医療推進協議会を設立したこともあり、高度先進地域医療を目指す市立病院が地域の公的基幹病院としての役割を果たすとともに、周辺自治体における医療の質の向上に資することを期待する。

・医師確保が実現できていない現状において、現在の医師体制でも受入れ可能な病床数とすることの議論や、現状に見合った職員配置とすることにより経営改善を図るなど、従来の考え方を見直すことも重要な課題であると指摘する一方で、江別市立病院経営再建計画を検証し、実効性のある経営強化プランの策定を要望する。

令和5年 第1回 定例会

第1回定例会は2月22日から3月24日まで31日間の会期で開かれました。新年度各会計予算をはじめ、国民健康保険税条例の一部改正や一般会計補正予算などの議案28件、決議案1件、報告8件を議しました。

主な議案の内容についてお知らせします。

議決結果・賛否の状況については、江別市議会ホームページで公開しております。



条例等

◎市議会会議規則の一部改正

平成24年から試行により実施してきた一般質問における一問一答方式について、これまでの実施状況を踏まえ、改選後の議会における一般質問から本格的に実施するため、必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正により、昨年4月に国民健康保険税の課税限度額が引き上げられたことを受け、被保険者間の負担の公平に配慮し、基礎課税額の課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援助金等課税額の課税限度額を19万円から20万円にそれぞれ引き上げるため、必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の支給額の変更を目的とした健康保険法施行令等

の一部改正に伴い、条例で定める出産育児一時金の支給額を、40万8千円から48万8千円に引き上げるため、必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎道路占用料条例の一部改正

地価水準の変動等を反映した適正なものとするため、令和3年度の固定資産税評価額の評価替え、地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえ、昨年12月に道路法施行令が一部改正されたことから、国に準じた取扱いとするため、必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

一般議案

◎財産の処分

はやぶさ運動広場と文化財整理室跡地である大麻北町520番2、520番3、521番1、521番3、合計面積2万969・62平方メートルの宅地と雑種地を開発事業者に解体条件を付して売却するもので、本議案は、全員

一致により原案のとおり可決されました。

人事

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

◇佐藤允氏の再任に同意

予算

◎令和5年度各会計予算

一般会計のほか、4特別会計と3企業会計予算が可決されました。審査経過等は、2ページと3ページを御覧ください。

◎一般会計補正予算(第7号)

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策等への措置や国等の予算動向による変更等の措置のほか、緊急を要するものへの措置などとして、市有施設の光熱費等の経費のほか、送迎バスの安全装置導入等に係る補助金の支給に要する経費、学級数の増加による多機能大型ディスプレイ等の購入経費の追加など

により、23億3千390万3千円を増額し、予算総額は、543億2千807万9千円になるもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎一般会計補正予算(第8号)

除排雪作業が本格化した2月以降、排雪や雪堆積場に係る作業量が想定を上回ったことに伴う除排雪経費の追加により、1億3千740万円を増額し、予算総額は、544億6千547万9千円になるもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

報 告

◎江別振興公社、スポーツ振興財団、フラワーテクニカえべつの事業計画に関する書類
市が出資している公社や財団、株式会社の新年度事業計画が報告されました。

令和5年第1回臨時会
(5月16日)

市議会議員選挙後、初の議会となった第1回臨時会で、正副議長をはじめ各常任委員会など新たな議会構成が決定しました。新たな議会構成は、11ページを御覧ください。

◎石狩東部広域水道企業団議会議員の選挙

◇島田泰美議員、内山祥弘議員が当選

◎石狩教育研修センター組合議会議員の選挙

◇徳田哲議員が当選

◎監査委員の選任

◇高間専逸議員の選任に同意

そのほか第1回定例会(2月22日～3月24日)に提出された議案

件 名	議決結果
市道路線の認定及び廃止	原案可決(全員一致)
子ども・子育て会議条例の一部改正	原案可決(全員一致)
手数料条例の一部改正	原案可決(全員一致)
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決(全員一致)
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決(全員一致)
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決(全員一致)
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員一致)
基本財産基金運用特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員一致)
水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決(全員一致)
下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決(全員一致)
病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決(全員一致)
市議会の個人情報の保護に関する条例の制定	原案可決(全員一致)
北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議	原案可決(全員一致)
専決処分(交通事故に係る損害賠償額の決定)	報告済

そのほか第1回臨時会(5月16日)に提出された議案

件 名	議決結果
専決処分につき承認を求めること(市税条例の一部改正)	承認
専決処分につき承認を求めること(都市計画税条例の一部改正)	承認
専決処分につき承認を求めること(国民健康保険税条例の一部改正)	承認
専決処分につき承認を求めること(一般会計補正予算(第1号))	承認

議員が市政をただす 一般質問

今定例会では、8人の議員が一般質問を行いました。

誌面の都合上、各議員が行った質問の中から、1人2項目を要約してお伝えいたします。

質
問
席

▼水田活用の直接支払交付金の見直し

質問 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う影響について伺う。

答弁 国は、令和4年から令和8年の間に、一度も水張りが行われない農地を水田活用直接支払交付金の対象水田としないこと、また、対象外となる畑地化をした場合の助成金交付や、畑地化後に高収益作物等の定着に取り組む農業者を5年間支援することなどを示した。

農業者への影響については、水張りができないと交付金が支給されないこと、水張り後の作物の品質及び収量確保への不安、畑地化して5年経過後の支援内容が示されていないことなど、今後の農業経営への影響が懸念される。

また、農村地域全体へ及ぼす影響は、対象外となることに伴い経営的下支えがなくなるほか、休耕田の発生が懸念され、農村環境の維持が難しくなるなどの影響が危惧される。

市は、引き続き情報収集を進めながら、国の動向を注視していきたい。

自民クラブ
三角 芳明 議員

▼石狩川中州の現状に対する認識と対応

質問 拡大し続けている中州の現状認識と今後の対応策を伺う。

答弁 石狩川流域に甚大な洪水被害を及ぼした昭和56年の水害以降、市内では、平成13年度までにしゅんせつ工事、平成18年度までに堤防工事を完了している。

石狩川の中州の現状は、これまでも問合せが寄せられていることから、その都度、札幌開発建設部と状況について協議してきた。札幌開発建設部からは、石狩川の美原大橋から石狩大橋の区間における河道幅は、堤防間の約1キロメートルであり、中州と比較し、非常に大きい河道断面となっていることから、昭和56年の水害に対応できる能力は確保されていると伺っている。

なお、札幌開発建設部では、石狩川の河道断面について、継続的に測量等の調査により、確認をしていると伺っているので、引き続き、情報共有を図っていききたい。

このほか、財政運営について質問がありました。

▼市政の課題

質問 自主財源の確保という観点で、市長はどのように考えてきたのか。

答弁 子育て中の転入者が多いことから、企業誘致し、雇用を創り出すことが必要である。

企業誘致では、事業者に提供する土地がないことから、土地の確保のための用途変更が必要なこと、また、地盤が軟弱なことから、道路整備に時間がかかることが課題であった。

土地の用途変更は、事業者の申請で始まるが、申請が出てからでは遅れてしまうことから、あらかじめ土地を確保しておく取組が必要であり、また、提供する土地があるという認識を持っていたが必要もある。いずれにしても、転入者が多く若い人たちが増えているため、雇用や、大消費地の札幌に近いという評価をいただいており、そういう意味では非常に有利だと考えている。

この優位性を活用した業種を維持できる形で、事業者からの相談があった場合は、直ちに対応することが必要である。

▼江別の顔づくり事業

質問 江別の顔づくり事業について、市長として、どのような形が望ましいものであったと認識しているか。

答弁 野幌駅周辺は、顔づくり事業の基盤整備により、様々な整備効果が現れつつあるが、まだ、まちづくりの土台が整った段階と考えている。現在、市とＪＲ北海道において、鉄道の高架化を踏まえ、野幌若葉町の市有地と近隣の鉄道林跡地の連携した土地利用の検討を進めるなど、新しい動きも出てきている。

今後も、こうした取組により、駅利用者が増え、駅周辺のにぎわいにつながるが、顔づくり事業の望ましい姿であると考えている。

なお、江別駅まで鉄道を高架化するなどの鉄道高架の将来的な展望については、顔づくり事業のこれからの事業効果も踏まえ、将来の江別駅周辺のまちづくりの方針を明確にした上で、検討していくことが望ましいのではないかと考えている。

このほか、市立病院の経営再建の考え方について質問がありました。



えべつ地域創生の会

岡 英彦 議員

▼会計年度任用職員の処遇改善

質問 会計年度任用職員は、基本的には制度の趣旨から、通算３年間の任用であり、働く側から見れば不安が付きまとう制度であることから、会計年度任用職員が安心して働ける対応をすべきでは。

答弁 会計年度任用職員の任期は、制度上、１会計年度が基本とされている。

市では、機会均等の考え方にに基づき、試験に再度合格した場合は、一部の資格職等を除き、同一職場における任用期間を最長６年とし、それ以降についても、職場の状況等にに応じて、引き続き任用を可能としている。

更新の考え方については、今後も、所属長による面談等を通して、丁寧な説明と周知を図っていききたい。

▼夫婦別姓による事実婚の方への対応

質問 パートナースhip宣誓制度を、異性間による事実婚にも適用している自治体から、事実婚についての情報を得ることを想定しているか。

答弁 婚姻において、９割以上が夫の名字を名のっているのが現実であり、様々な不便や不利益など、女性の生きづらさの要因の一つとなっており、その解決のために事実婚を選択する方々がいると認識している。国は、婚姻前の名字を使い続けたいという声などを考慮し、夫婦の名字に関する制度の在り方について検討を進めるとしている。

市は、夫婦別姓は、国の法制度の整備が基本と考えていることから、まずは国の検討状況を注視していくとともに、女性の生きづらさを背景に、事実婚を選択する方々について、どういった支援が可能なのか、事実婚の方が置かれている状況や、事実婚をパートナーシップ宣誓制度の対象としている自治体の事例などを、情報収集しながら、研究していきたい。



日本共産党議員団

高橋 典子 議員



公明党
齊藤 佐知子 議員

▼奨学金の代理返還への支援

質問 奨学金の代理返還制度を導入する企業への支援について伺う。

答弁 日本学生支援機構では、奨学金返還者を支援するため、令和3年4月から、企業が奨学金返還額の一部または全部を日本学生支援機構への直接返還を可能としている。

市では、現在、さっぽろ連携中枢都市圏の札幌圏奨学金返還支援事業に参加し、大学生と人材不足に悩む地元企業を支援している。

この事業は、各年度における大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校等の卒業予定者及び3年以内の卒業生で、就職後、江別市を含む札幌圏内に居住し、認定された企業等に就職した方に奨学金の返還額の一部について支援する制度である。

市は、開始されて間もないこれらの制度が、知られていないことも考えられることから、商工会議所をはじめ市内経済団体などとも連携しながら、一層の周知を図っていき

▼携帯型緊急通報システムの導入

質問 固定電話を利用しない緊急通報装置のニーズがあると認識しているとのことだが、携帯型緊急通報システムの導入に対する見解を伺う。

答弁 現在、市では、119番通報及び緊急通報装置からの通報は、消防署で直接受信しているが、令和7年10月から消防指令業務の共同運用が開始され、消防署で直接通報を受信することができなくなる。

こうしたことから、他市の運用事例について、固定電話を保有していない世帯の対応と併せて、通報の受信を事業者に委託する場合のコスト、サービス内容、装置の種類等についても、調査を実施している。

市は、消防指令業務の共同運用に併せ、固定電話を保有していない世帯の対応も含めた緊急通報システムの運用見直しについて、他市の状況も参考にしながら、迅速に検討を進めていきたい。

このほか、困難を抱える子供や家庭に対する支援について、障がい者への支援について質問がありました。



民主・市民の会
稲守 耕司 議員

▼小・中学校におけるマスクの着脱

質問 マスクの着脱は、子供本人の意思を尊重することが大切だと考えるがいかがか。

答弁 小・中学校における新型コロナウイルス感染症の感染対策は、文部科学省が定めたマニュアル等に基づき、対策を徹底し、教育活動の継続に努めている。令和4年度内の教育活動は、マニュアルを踏まえ、適切なマスク着用を継続するよう道教委から通知されており、令和5年4月1日以降の具体的な取扱いについては、今後、国から示される予定である。

市教委では、教育活動におけるマスクの着脱は、個々の事情にも配慮し、児童生徒の意思を尊重することが大切と考えていることから、マスクの着用の有無により誹謗中傷などにつながることをないよう、周知を図るとともに、学校と連携し児童生徒の主體的な判断が尊重されるよう、適切に対応していきたい。

▼新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う市立病院の対応

質問 市立病院における5類移行に向けた体制や、自己負担など利用者に直接係る変更点などについて、周知を行うべきではないか。

答弁 今後、国から示される具体的な対処方針を踏まえ、発熱外来への受診方法や自己負担額の増額等の影響が生じる場合には、ホームページや院内掲示等により、分かりやすく周知していきたいと考えている。いずれにしても、今後の国の動向や感染状況を注視しながら、感染症への対応と、通常診療の両立を図り、市立病院の役割を果たしていきたい。

▼SDGsの推進

質問 SDGsのさらなる推進に向けて、果たすべき役割と取組についての考えは。

答弁 SDGsの推進に当たっては、公共や民間が実施する取組に関する情報発信を行っていくとともに、様々な立場の方々との連携を図る必要があるものと認識している。

市では、これまでも、民間団体との共催によるイベントを通じた身近なSDGsに関する取組の紹介や、市内大学や学生によるSDGsに関する研究に補助を行うなど、様々な形で連携を進めてきた。

今後においても、他の自治体の先進事例等について情報収集を行いながら、SDGsのさらなる推進に向けた連携の手法について研究していきたい。

▼デフリンピックへの支援

質問 国際大会が日本で開催される機会を逃すことなく、デフリンピックを応援する取組やホストタウンに積極的に参加していくべきでは。

答弁 ホストタウン制度は、東京オリンピック・パラリンピックにおいて、地方公共団体と大会参加国との相互交流を図るとともに、地域の活性化を推進することを目的に、国が創設した制度である。

2025年に日本で開催されるデフリンピックは、聴覚に障がいがある方たちの国際競技大会であり、デフアスリートとの交流は、共生社会を構築するための重要な契機になると認識している。

デフリンピックを応援する取組やホストタウンについては、今後、国や主催団体から詳細が示されるものと考えており、そうした動向を注視しながら、市内の関係団体とも相談していきたい。

このほか、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う対応について質問がありました。



公明党

徳田 哲 議員

▼マイナンバーカードの返納

質問 マイナンバーカード返納への対応を伺う。

答弁 市では、年間で数件、返納の申出を受けている。その対応としては、まずマイナンバーカードの利便性を改めて説明した上で、返納意思の確認を行い、再発行を希望する場合の手数料の発生などについて了解いただき、カードを引き取る。その後、専用端末で廃止処理を行い、カード自体をシュレッダーで裁断している。

これらの作業を行うことで、マイナポータルへのアクセス方法がなくなり、情報を閲覧することはできなくなる。また、廃止となったカードのマイナポータル内のデータは、国の管理の下で、適切に処理されることとなっている。

カード返納の際には、マイナポータルには閲覧履歴及び公金受取口座の情報が残ることとなるので、返納の申出をされた方には、これらの情報の削除について案内した上で、返納の手続を進めるよう留意していきたい。

▼DV・虐待等被害者への周知

質問 健康保険証をマイナポータルにひもづけた場合、家族に情報が見られる可能性があることを、DV被害者に注意喚起し、一般の方にも広く周知すべきではないか。

答弁 DVや虐待等の被害者保護のための支援措置は、被害者が住民登録をしている市町村において、関係する住民票などの閲覧、発行等の制限のほか、全庁的に被害者に関連する情報を保護する制度である。

国からは、健康保険情報に関する閲覧の危険性に関し、被害者がマイナンバーカードを加害者宅に置いたまま避難している場合や、マイナポータル内で加害者を代理人として登録している場合などに、対応が必要との連絡を受けていることから、市では、相談に訪れた被害者には、保険者への不開示の申出やマイナンバーカードの一時停止、個人番号の変更などについて助言を行うとともに、一般市民には、市ホームページに掲載し、注意喚起に努めていきたい。



民主・市民の会

諏訪部 容子 議員



民主・市民の会
干場 芳子 議員

▼内部統制の導入

質問 組織内部で不正や誤りを予防するための牽制機能として内部統制が必要であり、市民の信頼を確保する取組として、ミス等の発生を報告としてまとめ、公表することが求められるのではないかと。

答弁 市では、地方自治法上の内部統制の制度は導入していないが、各種マニュアルの整備や法令遵守に関する全職員向けの通知など、既存の取組により内部統制に準じた機能が発揮されていると認識している。

事務処理上の誤りなどの公表については、これまでも、市議会の各常任委員会に報告しているほか、市ホームページなどで公表している。

また、監査委員による定期監査の結果も、市議会への報告やホームページなどで公表している。

今後も既存のルールや仕組みを最大限に活用し、市民から信頼される適正な行政サービスの提供に努めていきたい。

▼庁議等の公開

質問 庁議等については、要綱で運用すべきとのことだが、要綱は直接的な効果を及ぼすものではないため、規則で定め、開催日、さらには会議の記録も含めて検討するべきと考えるがいかがか。

答弁 庁議等は、庁内会議の役割との位置づけから、現行の要綱に基づく運用を考えている。

また、要綱での規定の下、開催日や会議の記録については、他市の事例など情報収集に努める中で、調査していきたいと考えている。

議長及び副議長就任のお知らせ

令和5年第1回臨時会において、選挙が行われ、議長に島田泰美議員が、副議長に内山祥弘議員が就任しました。



議長 しま だ やすみ
島田 泰美



副議長 うちやま よしひろ
内山 祥弘

会派構成

会派「自民クラブ」は、「政和会」に名称変更しました。
そのほか、構成議員と各会派の役員が決まりました。

会派名	政和会	えべつ地域 創生の会	公明党	民主・市民の会	日本共産党 議員団	(無所属)
会 長	高間 専逸	岡 英彦	徳田 哲	佐々木聖子	団長 吉本 和子	岩田 優太
幹事長	野村 尚志	猪股 美香	奥野 妙子	稲守 耕司	高橋 典子	
会 計	芳賀 理己	高柳 理紗	長田 旭輝	吉田 美幸	(団長兼務)	
	石田 武史	鈴木 誠	石川 麻美	内山 祥弘		
	島田 泰美	本間 憲一	三吉 芳枝	干場 芳子		
	野村 和宏					
	藤城 正興					

委員会構成

各委員会の構成が変わりましたのでお知らせいたします。

	議会運営 委員会	常任委員会				議会広報広聴 委員会
		総務文教	生活福祉	経済建設	予算決算	
委 員 長	野村 尚志	徳田 哲	鈴木 誠	石田 武史	本間 憲一	岡 英彦
副委員長	稲守 耕司	岡 英彦	吉本 和子	奥野 妙子	佐々木聖子	干場 芳子
委 員	石田 武史	高橋 典子	猪股 美香	石川 麻美	石田 武史	石川 麻美
	猪股 美香	高間 専逸	長田 旭輝	稲守 耕司	稲守 耕司	高橋 典子
	奥野 妙子	高柳 理紗	佐々木聖子	岩田 優太	奥野 妙子	高間 専逸
	鈴木 誠	藤城 正興	野村 和宏	内山 祥弘	鈴木 誠	高柳 理紗
	高橋 典子	干場 芳子	芳賀 理己	野村 尚志	高橋 典子	徳田 哲
	徳田 哲	三吉 芳枝	吉田 美幸	本間 憲一	高柳 理紗	藤城 正興
	野村 和宏				徳田 哲	吉田 美幸
	干場 芳子				芳賀 理己	
					藤城 正興	
					吉田 美幸	



▶ 議会運営委員会

個人情報保護法の改正により、江別市議会の個人情報の保護に関する条例の制定が必要となったことから、委員会から議案を提出し議決されました。

議会運営に関する検討課題であった一般質問における一問一答方式の運用について、これまで試行を続けてきましたが、令和5年第2回定例会から本格運用を行うことと決定し、関連する会議規則の改正を行いました。

江別市議会ICT化推進基本計画の推進について、令和6年度からのタブレット端末の導入に向け、ワーキンググループを設置し検討を行うことを改選後の委員会へ申し送ることとして決定しました。

▶ 総務文教常任委員会

第7次江別市総合計画策定に係る取組状況と今後のスケジュールについて、市民アンケート調査、えべつの未来づくりミーティング、意見公募による市民意見の把握の後、行政審議会、庁内検討会議等を経て令和6年度からの計画開始を目指し、令和5年度には議案を議会に提出する予定との報告を受けました。

本庁舎建設基本構想(案)に係る意見公募の結果について、7名の方から37件の御意見をいただき、構想に取り入れるもの1件、構想と趣旨が同様と考えられるもの8件、今後の検討の参考にするもの21件、取り入れないもの5件、その他2件との報告を受けました。

▶ 生活福祉常任委員会

当委員会における付託案件の審査は、「江別市家庭的保育等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」外2件であり、いずれも子供の安全確保の強化を進めるものとして、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、江別市手話言語条例が制定されてから4年が経過し、市民と議会の集いでも御意見をいただきましたことから、これまでの取組状況について、各種イベントへの手話通訳者の派遣や研修会の開催等、詳細に報告を受け、質疑を交わしました。

▶ 経済建設常任委員会

水道部から、今後の取組の目指すべき方向性を示す「江別市上下水道ビジョン」について、将来人口推計に基づく計画給水量、設備投資計画等、新たな課題も含めて中間見直しが行われるとの報告を受けました。

経済部からは、第5次江別市農業振興計画の策定についてのほか、事業者によるRTNパーク内の土地の取得について等、建設部からは、除排雪事業の状況や、千歳川流域の特定都市河川指定について等の報告を受けました。

▶ 議会広報広聴委員会

委員会では、議会傍聴者からアンケートを頂いており、その中に初めて傍聴された方から、様々な問題に取り組んでいる姿に感銘を受けたとの感想を頂きました。また、議会だより(第152号・第153号)について、それぞれ協議し、第153号の発行日については、通常は5月1日だが、議員改選のため6月1日とすることが確認されました。

さらに、次期委員会に申し送る検討課題として、議会だよりの作成・定例会告知・市民と議会の集い・傍聴者アンケートの実施等の項目について協議し、申し送ることを確認いたしました。